資料4－①

平成２６年度施策評価(案)概要

全５１施策の評価(案)状況

評価	施　策　数
順調	１４施策（うち参考評価※２　２施策）
概ね順調	３４施策（うち参考評価※２　６施策）
やや遅れている	２施策
遅れている	０施策
判定不能（※１）	１施策

※１：成果指標が，数年おきの国の統計を使用するなどしているため，現時点で把握できないものは「判定不能」とした
※２：同様の理由から，成果指標の数値が計画期間(2013年)以前のものは「参考評価」とした

施策評価の構成など

1　資料4－②　施策評価結果(案)一覧の見方

分野別目標6　経済活動が活発でたくさんの働く場が生まれている

施策			成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価		指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策6－5 就労支援の充実	（順調）	・就業機会の多さに対する満足度は増加，市の施策による就労者数に関する成果指標は微増。 ・女性の就業率に関する成果指標は中間目標値に達している。 ＊女性の就業率の成果指標は，計画期間前の2012年の数値。 ・就労相談窓口では就職率が80%程度となるなど，事業は概ね順調に進んでいる。	就業機会の多さに対する満足度	A	就労相談窓口事業	A
			市の施策による就労者数	B	若者の就労支援 （就活支援プラザ事業）	A
			25歳から44歳までの女性の就業率	(A)	大学・専門学校を活かしたクリエイティブ産業関連高度人材育成事業 ＜再掲7-6＞	―
					働く女性のチャレンジ支援事業 ＜再掲7-5＞	A
					中高年雇用促進事業	A

施策の評価

・施策に関する社会経済情勢等の変化
・成果指標等の状況
・施策を構成する事業の進捗状況
以上を踏まえ，施策ごとに進捗を「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」の４段階で評価

※成果指標が把握できない場合は評価は行わず「－」で記載。
※成果指標の数値が計画期間外のものは参考として“カッコ書き”で記載　→「（順調）」など

成果指標の達成状況

「A」：中間目標に向けて順調に進んでいる。
「B」：中間目標に向けたペースを下回っているが，指標は改善している，又は現状維持
「C」：数値が下がっている(数値が下がると成果が向上するものは数値が上がっている)
「－」：数値が把握できないため判定不能

※成果指標の数値が計画期間外のものは参考として評価して“カッコ書き”で記載
→「（A）」など

重点事業の進捗状況

「A」：活動又は成果の指標が100%以上
「B」：〃　75%以上100%未満
「C」：〃　50%以上75%未満
「D」：〃　50%未満

意識系の成果指標について

①無作為抽出した市民(4,500人)に対する調査(28項目)
②市民モニター(600人)に対する調査(3項目)
③その他，各分野による調査(4項目)
により把握。

※全51施策の「満足度・重要度」も隔年で調査(無作為抽出した市民4,500人)を実施

特にご意見をいただきたい施策

1　選定の考え方

・平成２６年度 成果指標の達成状況が低いもの，２５年度に行った満足度に関する市民意識調査において重要度が高いものから選定。

2　選定した施策

施策１－８　自ら考え，学び，行動する子ども・若者の育成（成果指標Ｃ・重要度高）

施策３－４　ルールが守られ，人にやさしい安全なまちづくり（重要度高）

施策４－２　循環型社会システムの構築（成果指標Ｃ）

施策６－２　成長分野の企業や本社機能の立地の促進（成果指標Ｃ）

施策６－５　就労支援の充実（重要度高）

施策８－６　アジアの諸都市への国際貢献・国際協力の推進（成果指標Ｃ）

施策1-8　自ら考え，学び，行動する子ども･若者の育成

1. 施策の方向性

・基本的生活習慣を身につけ，自ら学ぶ意欲と志をもち，心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした**教育**に取り組むとともに，**教育環境の整備**を進めます。また，**いじめ，不登校などに対応する体制を整備**し，**社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進**します。

・また，さまざまな体験活動の場の充実を図るなど，**子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組み**を進めるとともに，ニートやひきこもりなど**困難を有する若者への相談体制の充実**や，就学・就労など**社会参加に向けた支援**などを推進します。

2. 施策事業の体系

(1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成
(2) 国際教育の推進
(3) いじめ・不登校等対策の充実
(4) 子ども・若者の健全育成の取組み
(5) 教育・健全育成環境の整備

3. 市民満足度と重要度

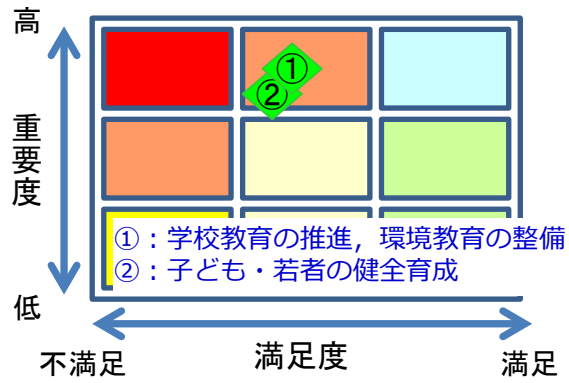

4. 成果指標

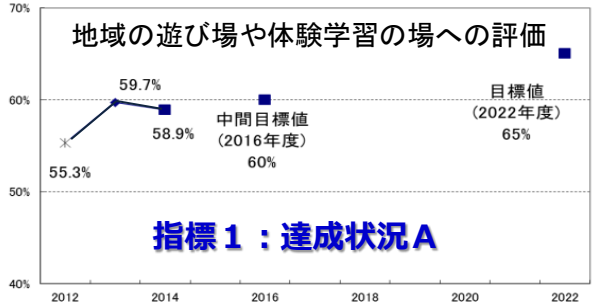

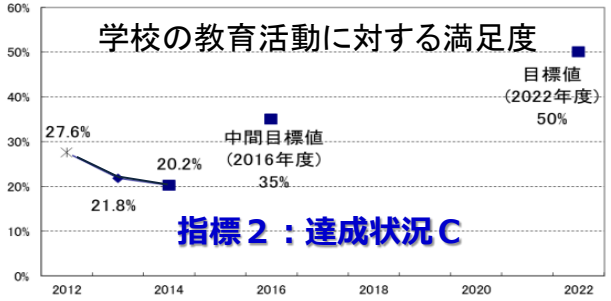

・指標１については，中間目標に向けて順調に推移。
・指標２については，初期値より低下。要因の把握・分析が必要。

5. 事業進捗状況（事業の評価は資料4－②のとおり）

(1)「生きる力」を持った子どもの育成
①小中連携教育を推進。また，発達段階に応じた基礎的・基本的な学力向上や学習規律の定着に取り組んだ。
②特別支援教育支援員増員や特別支援学級の新設など特別支援教育を推進。H26nの知的特別支援学校高等部卒業生の就労率は過去最高の32.5%（全国平均を上回った）
③道徳教育モデル校（小中計30校）や公民館（27館）において，学校と地域が連携した取組みの推進により，活動体験の機会充実。

(2) 国際教育の推進
①指導者として特別に学校に招いた一般市民を6年生と重点配置校（9校）の5年生に35時間，重点配置校以外の5年生に15時間配置。
②市立及び私立中学校の生徒100名を英語体験施設「釜山グローバルビレッジ」に派遣。

(3) いじめ・不登校等対策の充実
①「いじめゼロサミット」を開催。700人以上が参加。“いじめゼロの日”採択。啓発用ＤＶＤ等を全小中学校・公民館へ配布。

②いじめ・不登校の未然防止のために，Q-Uアンケートを全小6，中1，中2で実施，一部学校ではhyper-QUを実施。
③スクールソーシャルワーカーを12人から24人に倍増し配置。

(4) 子ども・若者の健全育成の取組み

①放課後の遊び場づくり事業実施校を拡大（74→86校）
②“こどもがつくるまち「ミニふくおか」”開催。仮想のまちづくりを通して，子どもの主体性やまちづくりの参画意識醸成
③若者の居場所の運営（NPOへの委託，団体・市民を集めた交流会の開催）

(5) 教育・健全育成環境の整備

①福岡市科学館整備や中央児童会館等建替え整備の取組みを推進。
②学校規模適正化に向け，舞鶴中(H26.4開校)・住吉中(H27.4開校)の各ブロックで小中連携校を整備。
③学校施設空調設備については，H26n15校に先行整備（H27.8末の小学校整備完了）

6. 施策推進上の課題

・障がいのある児童生徒や通常学級に在籍する発達障がい(可能性含む)の児童生徒の数はいずれも増加傾向。
・非行率は減少傾向だが，全国平均を上回る。（10～19歳の人口千人当たりの刑法犯少年　H26:国5.5人,県7.3人,市7.7人）
・児童生徒数の減少が著しく，クラス替え等できない小学校がある一方，大規模住宅の開発が行われた地域では大規模化している学校もある。
・知識や技能の習得とともに，思考力・判断力などの育成を重視した新学習指導要領が全面実施(小学校H23.4，中学校H24.4～)
・国の「教育再生実行会議」で，「道徳教育の教科化」「教育委員会制度改革」「小学校高学年での英語教育の教科化」などが提言。
・H26nの全国学力・学習状況調査結果を踏まえて，各学校の学力課題に応じた取組みの充実が必要。
・英語教育の推進に当たっては，中学校での発音練習などの心理的ハードルを下げるため，小学生のうちからの取組みが必要
・いじめの認知件数は，国に比べて低い数値で推移，H25nは前年度より減少。(H24n:0.75件→H25n:0.46件 ※全国H25n:16.7件)

7. 評価(案)　【概ね順調】

・学校教育への満足度は減少傾向にあるが，地域の遊び場や体験学習に関する指標は増加傾向。また，道徳教育モデル校の推進，公民館こころ耀くまち福岡推進事業，中央児童会館建替え整備，福岡市科学館にかかる実施方針の公表など，事業は概ね目標どおり進んでいる。

8. 今後の方向性

・学習内容の定着状況把握やPDCAサイクルの確立とともに，ICTを活用した指導推進により学力向上の取組みを推進。
・中学校等への英語を母語とする人々の配置や国際交流・体験活動の充実とともに，小学校における英語教育の拡充強化，中・高等学校における英語教育の高度化など，小・中・高等学校を通じた英語教育全体の充実を図るため，モデル校での実践研究を実施。
・特別支援学校教室不足解消，支援員の適切な配置，特別支援学級や通級指導教室の整備などにより特別支援教育を推進。
・学校規模の適正化，学校施設空調整備等の環境整備推進。
・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置やアンケートの拡大実施など，いじめや不登校等の未然防止と早期発見，早期解決を推進。
・放課後の遊び場づくりは，実施校区への支援，関係者への事業の理解促進，未実施校区に対する積極的な働きかけを実施。
・ミニふくおか，中高生夢チャレンジ大学，若者のプラットホームサポート事業の各種事業については，それぞれ多くの参加，参画を促していくための周知・広報を実施。
・福岡市科学館はH29nの供用開始に向け事業推進。

施策3-4　ルールが守られ，人にやさしい安全なまちづくり

1. 施策の方向性

・人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため，**市民･ＮＰＯ・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力**するとともに，**警察及び関係機関などとも連携**を図りながら，交通事故防止対策，自転車の安全利用や歩行喫煙，放置自転車，不法投棄の防止，路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに，一体となって取り組みます。

2. 施策事業の体系

(1) 安全で適正な自転車利用
(2) モラル・マナーの向上
(3) ごみの不法投棄の防止
(4) 屋外・路上広告物の適正化

3. 市民満足度と重要度

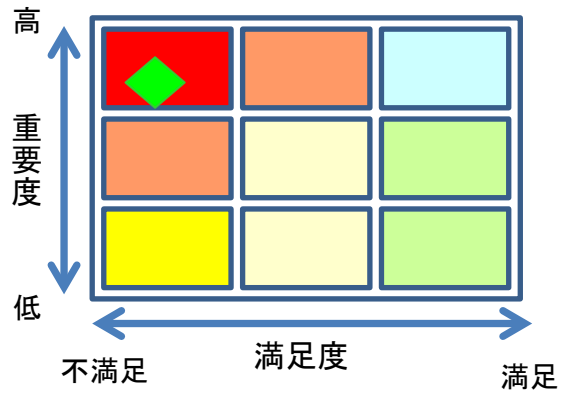

4. 成果指標

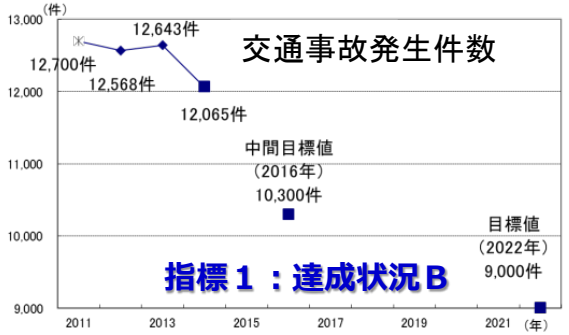

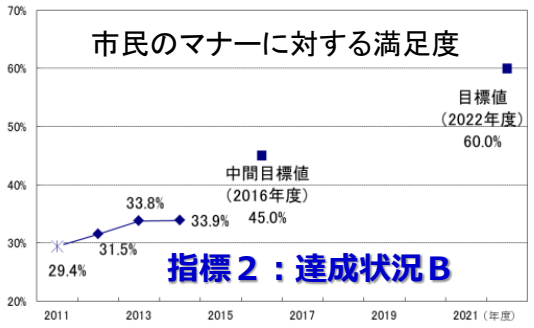

・指標１については，昨年より減少。自転車が関係する交通事故件数は6年連続減少
・指標２については，上昇しているが伸び率は鈍化傾向

5. 事業進捗状況（事業の評価は資料4－②のとおり）

(1) **安全で適正な自転車利用**
①放置自転車対策として，駐輪場を133か所，52,807台分整備，放置自転車34,730台を撤去。有料駐輪場利用者数 35,263人/日
②自転車通行空間の整備推進（67.2km）　※うち，車道における整備延長（11.1km）
③交通安全の啓発のため，自転車安全利用推進員講習会(152名参加)，出前講座・交通安全教室(742回，90,668名)を実施。

(2) **モラル・マナーの向上**
①モラル・マナー推進員の活動延べ人員(10,350名)
②自転車押し歩き推進区間（天神地区渡辺通り西側歩道）での押し歩き率は向上(H25.4:37.2% → H26.3:58.4% → H27.3:64.8%)
③動物愛護及び適正飼育の普及啓発により犬猫の殺処分頭数は減少（H19 3,148頭 → H26 468頭）

(3) **ごみの不法投棄の防止**
①パトロールや市民への広報・啓発活動の結果，不法投棄処理量が減少（H25n 47.54t → H26n 35.12t）

②廃家電等の無料回収拠点が，立入調査の結果，減少。（H25n 8か所 → H26n 5か所）

(4) 屋外・路上広告物の適正化

①無許可広告物については，各区に屋外広告物指導員を配置。広告主に制度の説明や許可申請指導を実施。
（H26n 927件　14,839,500円）

②路上違反広告物は，委託業者やシルバー人材センター，ボランティアにより年間を通じ除却。
（除却枚数：H26n 70,000枚，注意喚起文書送付先：121社，指導文書送付先：22社）

6. 施策推進上の課題

・自転車が関連する事故発生件数は減少しているが，交通事故発生件数の約1/4を占める。自転車と歩行者の事故は増加。
・特に，都心部については，限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難。錯綜する自転車と歩行者の安全確保が課題。
・犬猫の殺処分のさらなる削減に向け，修正飼育，不妊去勢手術など一層の普及啓発が必要。
・不法投棄が多い山間部，港湾地区に狙いを定めた監視体制や投棄者特定につながる取組みの強化が必要。
・屋外・路上広告物の適正化にあたっては，実効性のある罰則規定がなく，悪質な業者対策が困難。

7. 評価(案)　【概ね順調】

市民のマナー満足度は上昇。交通事故発生件数は減少するなど指標は概ね順調に推移，また，無許可広告物の撤去や路上違反広告物の除却など成果は概ね上がってきている。

8. 今後の方向性

(1) 安全で適正な自転車利用

・自転車通行空間の整備推進（H25n～H34nの10年間で，約100kmを整備）
・駐輪場整備，モラル・マナーの啓発，放置自転車撤去を柱に，放置自転車の削減推進。

(2) モラル・マナーの向上

・全市的なモラル・マナー向上のため，全庁横断的な連携の取組みや市民・事業者・ボランティア団体等を巻き込んだ市民運動の展開を検討。
・犬猫の殺処分ゼロをめざし，さらなる啓発を推進。

(3) ごみの不法投棄防止

・広報啓発に努めるとともに，パトロールや監視カメラなどでの監視体制を強化。

(4) 屋外・路上広告物の適正化

・県警及び関係機関と連携した指導等を継続実施するとともに，違反広告主に対する実効性ある施策を検討。（屋外広告物条例改正など）

施策4-2　循環型社会システムの構築

1. 施策の方向性

・**家庭ごみ**については，３Ｒ（リデュース（発生抑制），リユース（再使用），リサイクル（再生利用））のうち，**特に２Ｒ（リデュース，リユース）の意識向上**と行動促進のための**啓発**を行うとともに，**事業系ごみ**については民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど，**自主的・自発的な取組みを支援する**ことで，環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システムの構築」を推進します。

2. 施策事業の体系

(1)　３Ｒの推進
(2)　ごみ処理施設の維持・整備

3. 市民満足度と重要度

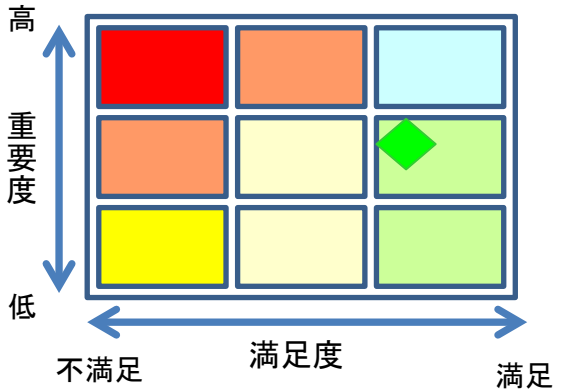

4. 成果指標

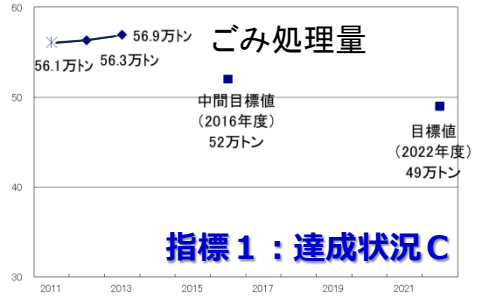

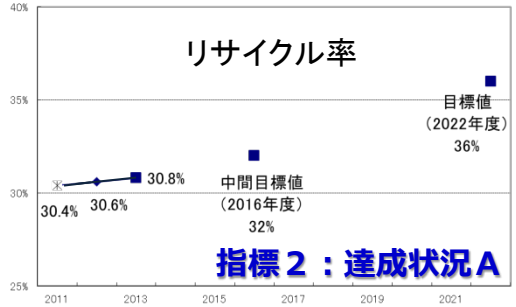

・指標１は，前年度と比較して微増。家庭ごみは人口増加，事業系ごみは経済状況の好転，交流人口の増加が考えられる。
・指標２については，前年度から0.2ポイント増加しており，取組みは進んでいる。

5. 事業進捗状況（事業の評価は資料4－②のとおり）

(1) ３Ｒの推進

①地域集団回収実施団体への報奨金(回収量見合い)により活動支援。古紙等の資源物の回収拠点を設置。（H26末　504か所）
②H26から空き缶の報奨金を10倍に増額した結果，回収量が増加。（H25　492ｔ→H26　518ｔ）
③使用済小型電子機器は，区役所等拠点回収のほか，粗大ごみからのピックアップを試行（H25n　3,580kg　→　H26n　17,403kg）
④マイバッグ平均持参率は，H25n　53.0%で目標値の50%を達成。
⑤３Ｒ推進ﾓﾆﾀｰによる各家庭の取組みの結果，ごみ減量効果が見られた。(H26n　247名　266.7kg減　１世帯当たり50.3g/日減)
⑥事業系一般廃棄物ルールブックを改定し，約65,000事業所へ配布。多量排出者への立入指導・啓発により古紙・食品廃棄物の資源化を重点的に推進。
⑦事業系ごみの資源化にかかる技術の実証研究等への支援を継続（H24n採択分　2件，H25n採択分　1件）
⑧食品廃棄物資源化施設の増設を行った事業者への補助金交付による支援（処理能力　10t/日　→　38t/日）

(2) ごみ処理施設の維持・整備
・４市１町(福岡・春日・大野城・大宰府・那珂川)設立の一部事務組合が建設する福岡都市圏南部工場と福岡都市圏南部最終処分場はH28n稼働開始に向け，順調に進捗。

6. 施策推進上の課題

・地域集団回収等の資源物回収量は減少傾向（H25 33,382t → H26 32,274t）であり，特に雑がみのリサイクル強化が必要。
・転入者，特に単身世帯者に対する資源物回収情報の提供が不十分で，手軽な検索システムが必要。
・紙類が5割，食品廃棄物が約2割を占める事業系可燃ごみの受け皿となる資源化施設の整備推進とあわせ，リサイクルへの誘導のため啓発・指導が必要。一方で，資源化施設の整備について，市内に用地を確保することが困難。
・事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業について，研究成果を着実に事業化へつなげることが必要。
・レジ袋の有料化になじまないコンビニ等小売事業者や百貨店等での過剰包装への対応が引き続き必要。

7. 評価(案) 【やや遅れている】

・リサイクル率は上昇しているものの，ごみ処理量が増加している。使用済小型電子機器の回収促進など，事業は一定の成果が出ているが，人口増加や経済状況の好転の影響などから，ごみ処理量の削減には至っていない。

8. 今後の方向性

★環境審議会に作業部会を設置，最新の人口予測，近年のごみ処理量の推移を踏まえたごみ処理量の新たな将来推計を実施。
本市の都市特性を踏まえた新規施策や既存施策の強化を検討

(1) ３Ｒの推進
・地域集団回収における雑がみの回収に重点を置いた広報啓発。スマートフォンでごみの分別と資源物の持ち出し場所が手軽に検索できるようホームページを改修。
・使用済小型電子機器の回収量増加に向け，民間事業者が実施している宅配便を活用した回収を含め広報啓発。
・市内での資源化施設への整備に対する補助金交付による支援について，制度の拡充について検討。
・補助期間が終了した事業系ごみ資源化技術実証研究について，研究成果の検証を実施するとともに，成果を活用した事業化に向けた支援策も検討。
・資源化に関する専用ホームページの活用，新規事業者への啓発などにより，事業者への食品廃棄物及び古紙の資源化をさらに推進。
・３Ｒの取組みを継続的に市民に周知広報。「ひとり一日マイナス２０グラムのごみ減量」を合言葉に実践行動を促進。

(2) ごみ減量施設の維持・整備
・ごみ減量や資源化を前提としたうえで，長期的かつ安定的なごみの適正処理に向け，H28nからの運用開始に向け，都市圏南部地域における可燃ごみ処理施設の整備推進。

施策6-2　成長分野の企業や本社機能の立地促進

1. 施策の方向性

・**都心部においては**，高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し，**都心に適した産業分野や本社機能の集積**を図ります。また，都心部以外の**重点地域であるアイランドシティなどにおいては**，福岡市立地交付金制度やグリーンアジア国際戦略総合特区制度を活用しながら，情報関連産業，デジタルコンテンツ，アジアビジネス，環境・エネルギー，健康・医療・福祉関連産業などの，**成長性のある分野の企業の集積**を進めます。

2. 施策事業の体系

(1) 企業や本社機能の立地促進

3. 市民満足度と重要度

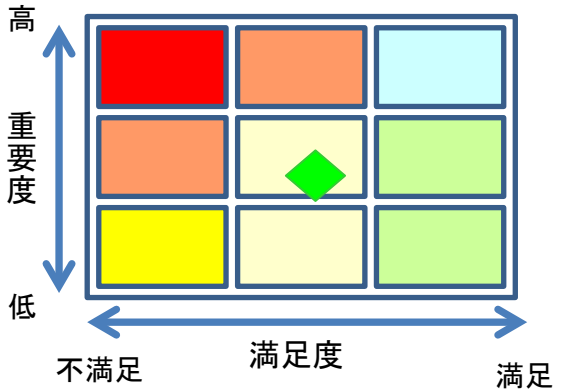

4. 成果指標

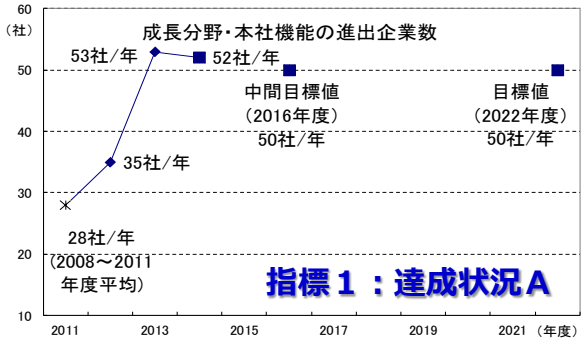

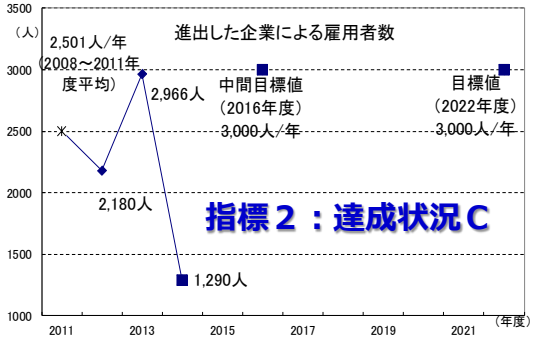

・指標１は，前年度より減少しているが，中間目標に向けて順調
・指標２については，前年度から大幅に減少

5. 事業進捗状況（事業の評価は資料4－②のとおり）

(1) 企業や本社機能の立地促進

・東京・海外でのトップセールスをはじめとするＰＲ活動や，人材のU/Iターンなどビジネス環境の整備，並びに立地交付金制度等の立地支援活動により，IT・コンテンツなどのクリエイティブ関連企業や外国・外資系企業を中心に本市への進出が増加。
・アイランドシティにおいても企業の立地が進展。
・特にゲーム，映像，ファッション，デザイン，音楽などクリエイティブ関連産業の振興により，関連企業の立地が順調。
・立地交付金の初適用となる本社機能誘致（4社）に成功。
　＊福岡市に進出した「成長分野」「本社機能」の企業数：52件（H26n）
　＊うち，市が関与した企業立地のうち外国企業等の数：12件（H26n）
　＊うち，クリエイティブ関連企業の進出件数：18社（H26n）

6. 施策推進上の課題

・獲得した国家戦略特区（創業特区）を活かし，本社機能や外国・外資系企業の更なる誘致への注力が必要。
・H24nに拡充された立地交付金制度は，H27nまでの時限措置であることから，重点的・集中的に誘致活動を実施することが必要。
・福岡県内には多くの理工系大学生が在学しているが，そのうち福岡都市圏の理工系学生の６割は九州外に就職しており，若くて優秀な人材が福岡で活躍できる場を創出することが重要。
・クリエイティブ関連企業の誘致促進を図るため，クリエイティブ人材の集積が必要。
・雇用者数は目標に達しておらず，雇用の創出拡大に向けて一層の取り組みが必要。

7. 評価　【概ね順調】

・進出企業数は50社という高い目標を概ね達成するとともに，4社の本社機能誘致も実現するなど概ね順調。
・雇用者数については，中規模の立地が中心となったため，目標未達である。

8. 今後の方向性

・H27nは，国家戦略特区（グローバル創業・雇用創出特区）重点取組期間の最終年度であるため，国内外でのトップセールスによる情報発信や，福岡市への進出可能性のある企業への訪問，国内外の経済団体等との連携強化により，福岡市の強みを活かした分野の企業の立地を促進し，雇用者数の目標達成に向けても一層の取組みを行う。
・H27nは，立地交付金制度の施行最終年度であるため，重点的・集中的に誘致活動を実施。H28n以降の交付金制度については，アイランドシティなどの重点地域の取り扱いのみならず，雇用，本社機能や外国・外資系企業の誘致などの観点も踏まえて検討。なお，国が推進する，地域再生法等の改正に伴う本社機能移転等に関する税制優遇措置も有効に活用する。
・地方創生の動きが活発化しているこの機を捉え，U/Iターン促進の取り組みによりクリエイティブ人材の集積を進め，福岡市の強みであるクリエイティブ産業の一層の集積および振興を図る。

施策6-5　就労支援の充実

1. 施策の方向性

・仕事を求める市民が就職できるよう，**若者，中高年者，障がいのある人など，求職者に応じた就労支援**に取り組むとともに，子育てなどで**女性**が仕事を中断することなく**働き続けられるよう支援**します。**地元企業も人材が確保できる**よう，企業とのマッチング，正社員就職への支援などに，経済団体などとも連携しながら取り組みます。
・また，**働くことが可能な生活保護受給者**に対し，就労への意欲喚起や，生活改善・求職活動及び職場定着までの一貫した支援など，**就労支援の強化・充実**を図ります。

2. 施策事業の体系

(1) 就労支援の取組み

3. 市民満足度と重要度

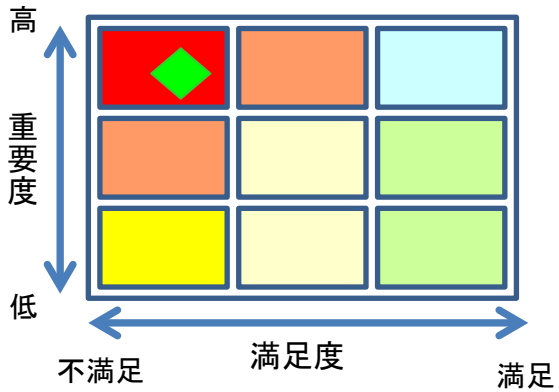

4. 成果指標

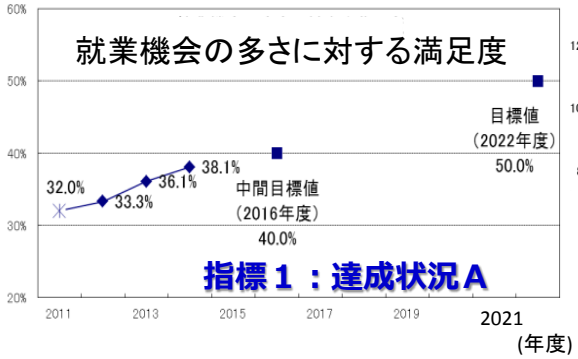

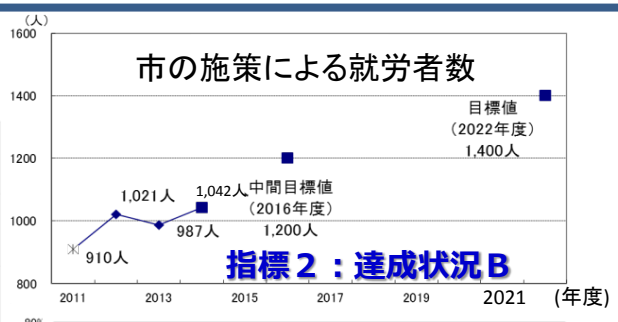

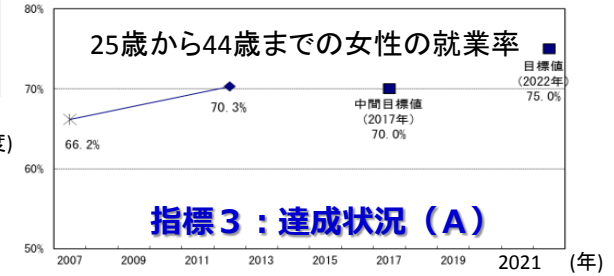

・指標１，２は，中間目標に向け増加
・指標３は，中間目標を達成

5. 事業進捗状況（事業の評価は資料4－②のとおり）

(1) 就労支援の取組み

・就労支援による就労達成者
　＊就労相談窓口事業：615人　＊障がい者就労支援センター：164人　＊就活支援プラザ事業：110人
　＊デジタルコンテンツクリエーター育成事業：91人　＊就労支援員による支援：52人　＊ICTクリエーター育成事業：10人
・管理職候補の女性社員向けの実践型セミナー(3コース 計90名)，公開講演会(42名)，交流会(13名)を実施。
・ワーク・ライフ・バランスに関する企業向け出前セミナー（12社）やワーク・ライフ・バランス講演会（110人）を実施。
・テレワーク導入診断，相談対応等（38社），コンサルタント等派遣による導入支援(5社)

・国の緊急雇用創出事業を活用した新規雇用者数
＊起業支援型地域雇用創造事業　71人（H26年度終了）　＊地域人づくり事業　123人（H27年度終了）
・地元学生と地元企業のマッチングのさらなる強化を図るため，九州地区大学就職指導研究協議会が主催する就活サイト「Qナビ」を活用して，地元企業70社の魅力や求人情報等を学生に向けて発信。
・働ける生活保護受給者への就労支援　＊平成26年度　1,409人（達成率　201%）

6. 施策推進上の課題

・求人数は増えているが，正社員求人の増加は低調であるため，正社員を望みながらも非正規雇用を余儀なくされている人への正社員就職支援が必要。
・民間企業の障がい者就労への理解や雇用率は着実に上昇しているが，約半数の企業が雇用率を達成していない。
・結婚や出産，育児を機に仕事を中断する女性が多く，女性の能力のさらなる活用が必要。
・国の成長戦略の中で，女性を「我が国最大の潜在力」とし，女性登用の目標設定，自主行動計画の策定などについて規定した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が国会審議中。
・クリエイティブ関連産業を担う若くて優秀な人材の雇用の受け皿が十分でなく東京に流出。福岡都市圏の4割強の学生は九州外に就職。
・求職者の多様な働き方のニーズを踏まえた就労支援が必要。

7. 評価(案)　【概ね順調】

・就業機会の多さに対する満足度は増加，市の施策による就労者数に関する成果指標は微増。・女性の就業率に関する成果指標は中間目標値に達している。＊女性の就業率の成果指標は，計画期間前の2012年の数値。
・就労相談窓口では就職率が80%程度となるなど，事業は概ね順調に進んでいる。

8. 今後の方向性

・求職者のニーズに合わせた就労支援を継続。若者に対しては，地元学生と地元中小企業のマッチング強化。中高年者には雇用奨励金等活用などにより，正社員就職支援に取り組む。
・生活保護受給者については，ハローワークとの連携を図りながら，安定的就労をめざす。
・障がい者雇用については，職場訪問による企業開拓等，企業に対する啓発を実施。精神保健福祉従事者に対する就労支援研修会や保護者を対象とした研修会などの周知啓発を推進。
・女性の就労促進については，就職・再就職を目指す女性を対象に就職支援セミナーを実施するほか，企業で働く女性を対象とした「女性リーダー育成研修」などのスキルアップ講座を実施。さらに起業をめざす女性に対する相談や研修・交流の場づくりにも取り組む。
・次世代育成支援や男女共同参画に貢献していると認められる地場企業に対してインセンティブを付与する「社会貢献優良企業優遇制度」を実施。

施策8-6　アジアの諸都市などへの国際貢献･国際協力の推進

1. 施策の方向性

・福岡市の「住み良いまちづくり」を広くアジアに紹介し，アジアにおける都市問題解決に寄与することで，国際貢献・国際協力を積極的に推進します。この取組みにより，福岡市は，アジアにおいて知名度やステイタスを向上させ**アジアでの存在感を高める**とともに，**ビジネスも含めた事業展開**をめざします。

2. 施策事業の体系

(1) 国際貢献・国際協力の推進
(2) 海外諸都市・国際機関等との連携・交流強化

3. 市民満足度と重要度

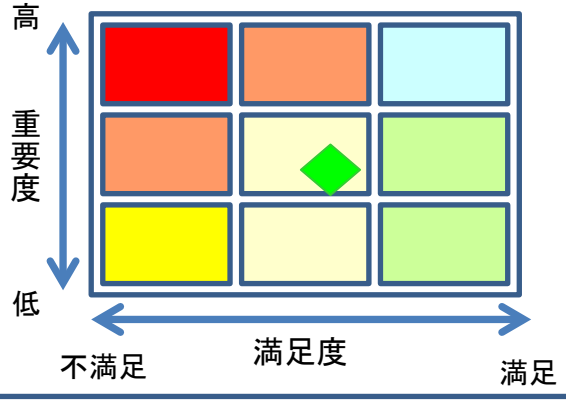

4. 成果指標

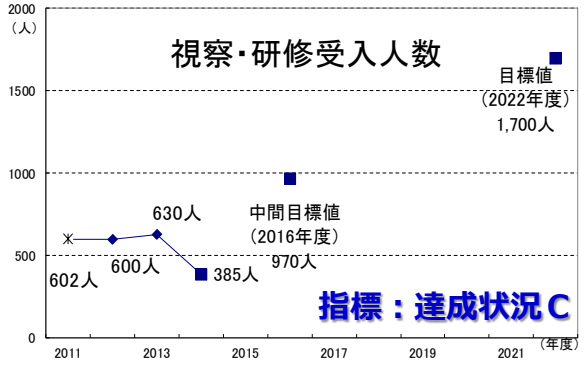

・平成25年比では，特に韓国，タイからの受入れが(韓国)旅客船沈没事故や(タイ)クーデター発生による影響（共に推定）などにより減少し，前年比39%減の385人となった。

5. 事業進捗状況（事業の評価は資料4－②のとおり）

(1) 国際貢献・国際協力の推進

・福岡市の強みを生かし，JICA課題別研修など各種研修受入とともに，技術職員の派遣も行うなど，国際貢献・国際協力を積極的に推進。
・官民連携による海外案件の受注や地場企業等のビジネス機会の創出を図るため「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」を設置（H26.10）。

〈具体的な取組み〉

・ミャンマー・ヤンゴン市と「まちづくり協力・支援に関する覚書」締結（H26.5）。
・ミャンマー・ヤンゴン市における『福岡市まちづくりセミナー』の開催(H26.8)
・JICA課題別研修「福岡方式」や埋立場見学において，研修員11名，見学者252名を受入。
・ベトナム・ハイフォン市と「福岡方式」を軸とした技術協力協定の締結に向けた協議を実施（H26.9）。
・国交省発注の「アラブ首長国連邦における本邦下水道技術普及検討業務」について官民連携して受注し，業務を実施。
・JICA課題別研修「下水道システム維持管理」において，アジア諸国他から7ヵ国8名受入。

・シンガポール国際水週間（SIWW）2014への参加，出展。（上下水道分野）
・JICA課題別研修「無収水対策」において，ミャンマーから8名受入。
・水道分野においてミャンマー・ヤンゴン市との間でJICA長期専門家の派遣継続，水道局にてミャンマー・ヤンゴン市職員の研修受入。
・フィジー共和国に対するJICA草の根技術協力事業の継続。

(2)海外諸都市・国際機関等との連携・交流強化

・国連ハビタット福岡本部に対する支援を行うとともに，同本部への福岡市職員の派遣を実施。

6. 施策推進上の課題

・国では，「経協インフラ戦略会議」を設置(H25.3)し，インフラシステムの輸出や，官民連携した受注獲得取組みを推進。各自治体が積極的に活動しており，福岡市も国やJICA等関係機関とさらに連携し，ビジネス展開に向けた取組みが必要。
・海外ビジネス展開の対象となる相手地域との更なる関係強化，及び案件受注にかかる更なるノウハウの蓄積が必要。

7. 評価　【概ね順調】

・成果指標は，各国の社会情勢の影響などにより減少しているが，海外案件の受注や技術者派遣・受入など，事業は概ね順調に進捗している。

8. 今後の方向性

(1)国際貢献・国際協力の推進

・廃棄物埋立技術「福岡方式」や下水道システム，節水型都市づくりなどで培ってきた経験やノウハウを活かし，JICA等と連携して引き続き国際貢献・協力を推進。
・国やJICA等、関係機関との連携を密にするとともに、福岡市国際ビジネス展開プラットフォームや外部専門家(JICA専門家経験者，海外ビジネス経験者，各分野専門家)の知見も活用しながら、関係構築が進んだ地域において、官民連携したODA案件の受注や地場企業等のビジネス機会の創出を図る。

(2)海外諸都市・国際機関等との連携・交流強化

・引き続き，国連ハビタット福岡本部に対する支援を行うとともに，同本部への福岡市職員の派遣を継続し，職員の国際協力分野に関する資質向上と国連ハビタットとの連携強化を推進。

«補足»その他成果指標（参考評価含む）がＣとなっているもの

施策５－５　国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興

福岡市を活動拠点とするプロスポーツチームなどの主催試合観客数
29.8万人(2011年)　→　21.3万人(2014年)（主にサッカー試合の観客数が減少）

施策８－７　釜山広域市との超広域経済圏の形成

福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員：69万人(2010年)　→　44万人(2014年)
（ＬＣＣとの競合や韓国船舶沈没の影響）

●下の４施策は成果指標が数年おきの国の統計を使用するなどしているため，計画期間（2013年～）のデータが把握できていないもの。（※いずれも2012年データが最新）

施策６－４　農林水産業とその関連ビジネスの振興

食関連産業の従事者数：156,303人(2009年)　→　146,928人(2012年)

施策７－１　新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり

新設事業所数：790事業所(2009年)　→　427事業所(2012年)

施策７－３　個人の才能が成長を生む創造産業の振興

クリエイティブ関連作業事業所数：2,571事業所(2009年)　→　2,212事業所(2012年)

施策８－２　高度な都市機能が集積した活動創造拠点づくり

ｱｲﾗﾝﾄﾞｼﾃｨ・九大学研都市・シーサイドももちの従業者数：13,127人(2009年)　→　12,363人(2012年)